

唐宋時代の地図の彩色について — 旧中国の地図作成の一仮説 —

大澤顯浩

はじめに：旧中国の地図の実際

伝統中国の古地図、王朝時代の地図といえ、中国史を研究する人が思い浮かべるものはたいてい『大明一統志』や『大清一統志』または地方志に見られるような地図であろう。やや詳しい人なら西安の碑林にある「華夷図」や「禹跡図」などの石刻地図、さらには明の羅洪先の『広輿図』などの方格図も想起するかもしれない。しかし、日本にもたらされたものは、石刻地図の拓本を除けば、実際はほとんど全て木版の印刷されたものであった。印刷されたのではない地図もわずかに伝えられたが、明末の中国を描いた『皇輿図』も江戸時代の初期にもたらされてから、吉宗の時代に幕府の秘閣に所蔵されて実際にはほとんど知られることもなかった。¹ また、中国由来と考えられる『大明省図』や『大明地理之図』の原図も所在は判然としない。²

したがって、木版印刷の方志の地図しか見ないで、旧中国の地図は境界と都市の位置を記しただけの大雑把なものと結論づけると実態を見誤ることになる。これらの印刷図はどうしても白黒の印刷となるが、視認性から考えても彩色された地図は古くから存在していたと考えられる。古くは馬王堆出土のいわゆる『駐軍図』にも黒・赤・青の三色による着色がある。また、三国時代では孫権が山川の地勢や軍陣の像を描く地図を作成しようとして、孫権の趙夫人（丞相の趙達の子）が「五岳河海城邑行陣之形」を写して刺繍し献上したという故事が有名である。³ この孫権に献上された地図も刺繍というからには当然彩色があっただろう。

史料の上では着色された地図に関する記事が古くから（少なくとも唐代から）存在している。また、明初以来の地図の実物が図録などを通じて知られるよう

にもなってきた。例えば、最近まで知られてはいなかったが、明初の「大明混一図」（北京、第一歴史檔案館蔵）のように着彩された大型の地図も遺されているし、明末の『江西全省図説（江西輿地図説）』（北京、国家図書館蔵）や『揚州府図説』（アメリカ議会図書館蔵）⁴など地方の府州県レベルでの彩色を施された地図帳も存在している。清末に作られ地方衙門で管理された地図も様々な図録などに収められて、実際が知られるようになってきた。

これらの彩色された地図は、現存するのはだいたい抄写された唯一のもので、ほとんど外部に伝えられない。おそらく、皇帝に上呈されたものと現地の衙門にかぎり保管されたその副本というように、宮廷の秘閣内や衙門内部で保管されて秘蔵されてきたものであろう。

一般に広く流通していた地図は、商業出版されたものや方志に印刷された地図も含めて、皇帝の用に供され秘閣に保管された地図と比べれば質的に劣っていると考えるのが自然であり、それらの大量に流通した地図だけを見て、旧中国の地図を代表するものとは言い難いだろう。

本稿では主に唐宋時代の資料を手掛かりに、旧中国の彩色地図及びその作成の背景に関して考えてみたい。

1) 地図の彩色

地図の着色の理由として、まず初めに考えられるのは文字や線を明確に表示するための着色がある。地名や道路を紅で記したり、山の名称などを金泥で記したり、管轄すべき区域を紅色で囲んだりしたものは古くからある。また、歴史地図の場合でも新旧の地名の区別を朱墨の色分けで表していたりした。次に領域をはっきりと区別するための着色が考えられる。これは現代でも各国を色分けしたりした地図があることからわかるように、境界あるいは領域を地図上で識別やすくするためのものである。

例えば、漢代の馬王堆帛書の「駐軍図」は川を青で描いているほかは、道路を赤い破線でしめし、警備の管轄区域を赤い線で示していた。⁵また、管轄区域を赤い線で表示することは後の清代の「寧波府六邑海島洋図」（大英図書館蔵、

図1)でも見られる。⁶ 歴史地図では楊守敬編の『歴代輿地沿革險要図』は現代地名を朱で歴史地名を墨で区別しているが、古くは唐代の賈耽「海内華夷図」も同様の色分けがある。賈耽の伝では「海内華夷図」を献じた上表に「昔の地名(郡国)は墨で記し、今の地名(州県)は朱で記す(其古郡国題以墨、今州県題以朱)」といている。⁷ また、『江西全省図説(江西輿地図説)』(北京、国家図書館蔵)では山の名を金泥で記入している。



図1 「寧波府六邑海島洋図」(『方輿搜覽』より)

そして、自然景観を写し撮った場合の彩色が考えられる。はじめに挙げた『揚州府図説』のようなものである。このように景観を描いたものとしては、古くは馬王堆帛書地図にある城郭図(都市図)のようなものが存在していた。六朝時代以降に山水を画題とする絵画が発達し、自然を対象とした絵画が描かれる

ようになった。文学では山水や田園生活を題材としたものが現れたのは、三国時代以降の戦乱と住民の移動のなかで、六朝貴族の荘園のように都市を離れて住むようになったことが一つの要因であったと思われるが、このような環境の変化が地図の表現にも取り入れられるようになったと考えられる。

やがて南北朝を統一した隋になると、地誌とともにある種の主題図が描かれていたことが史料に現れる。『隋書』経籍志、地理類総叙には、大業年間に天下諸郡の「風俗物産地図」を尚書に上呈させたとある。⁸ こうして隋では『諸郡物産土俗記』や『区宇図志』、『諸州図経集』がつけられた。また『太平御覧』の引用する『隋大業拾遺』によると、虞世基を総裁として編纂された『十郡志』には多くの地図が収録されていた。隋の煬帝によって編纂された『十郡志』になると、山川の記載ではその巻頭に「山水図」（自然景観の図）が、郡国の記載では「郭邑図」（都市図）、が、城郭の記載では「公館図」（官庁の図）が付されるようになる。⁹ これは初めに総裁の虞世基が各学士に一郡の風俗を叙述させて、その優れたものを体例として編纂させたという記載から見れば、六朝時代に各地で作られた風俗志の類を発展させたものであったといえるだろう。また、「巻頭有図、別造新様、紙巻長二尺」とあることから、紙を用いることによって大部の編纂物が可能になったこと、巻物の形で地図が紙に描かれたことが分かる。

以上のように考えれば『隋書』経籍志のいうように、内容的には軍事的な兵要地誌の意味というよりも、どちらかといえば各地の風俗の記載を主としたもののように思える。この隋の『十郡志』の地図は彩色されていたかどうかは記録がないが、しかし、山水の図が地誌に付されたという点では、後の時代の「山川險要」を描いた「山川形勢図」へと続く流れが窺えるようである。そして、後に述べるように、宋代の「景德山川形勢図」は画工を派遣して作成され、彩色されていたと考えられる。

2) 隋唐時代の地図作成：壁画としての地図

唐代の伝奇小説『開河記』には、隋の煬帝が蕭皇后と木蘭の庭を散策している時に、壁画の「広陵図」を見たことが契機になって、大運河を開削すること

になったという導入が描かれている。煬帝は左手を蕭皇后の肩に置いて、右手は絵の山水や人煙のある村落、寺宇を指していたが、(その風景は) みなありありとして目の前にあるようであった。そこで、蕭皇后が帝の心が広陵にあるのであれば一度御幸すれば如何と勧め、翌日大臣と議して洛水に船を浮かべて黄河に入り海から淮河を経て広陵に行こうとしたとある。¹⁰ 以上は、小説の中での話であるが、宮殿の壁面の「広陵図」について「右手指図上山水及人煙村落寺宇、歴歴皆如目前」とあるように壁に山水や人家のある風景図を描いていたことがわかるだろう。

これに対して、古い時代の山地表現は山水図とはかけ離れたものであったと思われる。例えば、古くから伝わる「五岳真形図」(図2)は、晋の葛洪の撰とされる『漢武帝内伝』に現れており、その由来を西王母が武帝に語った中に「三天太上道君、下に六合を觀、川海の長短を瞻て、丘山の高卑を察る」とあって、山の稜線と溪谷とを平面的にとらえた道士のための山岳地図であったものであろうと指摘されている。¹¹ 陶淵明の『桃花源記』に描かれたように、山中は異世界であって深く入りこんで生活する場所ではなかったといえる。



図2 「五岳真形図」(『支那歴史地理研究』より)

馬王堆出土の「地形図」や「駐軍図」を見ても水系中心であって、河川の流路は明瞭に示されていても、山々を山として見えるように描かれたものではなく、山地を帯状の平面や装飾を加えた線として描いていた。¹² 九嶷山を描いたとされる山地表現も自然からかけ離れている。当時は墓域や城郭の図は存在していたが、まだ風景画のように実景を反映して地図化できるようにはなっていなかった。

『開河記』にあった宮殿を飾る壁画の描写であるが、実際に唐代の張彦遠『歷代名画記』卷三、記兩京外州寺觀画壁では、寺觀の壁画の山水図のほかにも、秘書省や御史台などに描かれた壁画を列挙していて、官庁の建物にも山水図が描かれていたことがわかる。¹³ つまり、唐代の人々にとって宮殿の壁に山水図が描かれていることは、とりたてて不自然ではなかっただろう。このように大地や山水の自然を対象として地図に表現することが、山水図の成立とともに取り入れられたと思われる。

では、実際の隋唐時代の地図ではどのような表現がなされていたのだろうか。陳正祥『中国地図学史』は、元稹（779-831）が地図をたびたび献上したことを紹介している。¹⁴ 長慶元年（821）太和公主が烏孫に降嫁したが、これに関連して元稹が憲宗に上進した「京西京北図」について「山川險易」を記したとされていることがわかる。¹⁵ 『元氏長慶集』卷35の「進西北辺図経状」には、

今月二日「京西京北図」一面を上進しました。山川險易を記して細大遺すところはありますが、なにぶん縦横の寸法が大きく、閲覽に不便で、屋壁に掲げれば、見上げたりして余分な手間を取らせることとなります。そこで古今の書の中から、『京西京北図経』を編纂し全部で四巻となります。願うところは寢室でも郡邑を見ることができ、游幸の時は馬の傍でも山川を尽く見ることができるようになります。¹⁶

と述べて、「京西京北図」と『京西京北図経』四巻を上進しその特徴を、地図は「山川險易」を細大遺さず記し、図経は郡邑と山川を記したものとしている。地

図に関して「山川險易細大無遺（山川險易を記して細大遺すところは無い）」とあるからは、平面視で带状に山々を描いただけのものではないだろう。さらに、地図は大型で「幅尺高低、閱覽有煩於睿鑒、屋壁施設、俯仰頗勞於聖躬」であると形容され、閲覽するには壁に掲げることが必要であったことがわかる。特に彩色されたかどうかは記していないが、宮廷の壁に掲げるものとしてみると、白黒の白描ではあまり縁起の良いものには見えないし、皇帝に上呈するものであれば彩色されたものであったと考えるのが自然だろう。

これより先の貞元十七年（801）に賈耽（730-805）の作成した一寸百里の縮尺で横三丈縦三丈三尺という巨大な世界地図「海内華夷図」がある。唐代を代表する地図として常に取り上げられるものであるが、彩色が施されていたことがわかる。賈耽の列伝（『旧唐書』巻138）には『海内華夷図』を作成した経緯が記されているが、引用する賈耽の上奏の表には、「海内華夷図」作成の理由として、

興元元年（784）に国図の作成を命じられましたが、魏州、汴州、洛陽、東郡（滑州）と地方官僚を歴任し、宰相となり公務に忙しく地図作成に専念することができず、功績もなくますます恥じ入っていったところ、近年衰えてきたので聞見したものをすべて彩色の絵（丹青）に集めようと思い工人に「海内華夷図」一軸を描かせました。横幅は三丈、縦は三丈三尺、一寸を百里に換算しています。中華（章甫：儒者の冠）と異民族（左衽：左前に着る夷狄の風俗）の区域を分けて高山大川の位置を定め、四方の極遠の国々を細い白絹に書き入れ多くの郡を絵に描いた。世界（宇宙）は広大であるけれども、この地図を展開して見れば宮廷内をはみ出すことはなく、舟車の通じる範囲はみな眼前に見ることができます。¹⁷

とあり、「海内華夷図」という名の由来と内容を記している。これも聞見したことを彩色の絵（丹青）に集成しようとなり、工人に描かせていることから、地図が彩色されていたと考えてよい。手に取って見るものであればともかく、縦横ともに三丈を超える白絹の大画面に白描だけでは変化に乏しく、また識別しにくいだろう。

また、『淮南子』齊俗訓には「往古来今謂之宙、四方上下謂之宇」とあり、原文の「宇宙広しと雖も」という語感からいえば、空間的な世界のみならず時間と空間、古今東西の意をもたせているのかもしれない。既に触れたように「海内華夷図」は「昔の地名は墨で記し、今の地名は朱で記す」とあって、朱墨で新旧の地名を書き分けていたことから歴史地図としての性格もあったと解され、空間と時間を地図上に展開しようとしていたことは注意される。

さらに、同じ『旧唐書』の賈耽の伝では「関中隴右及山南九州等図一軸」を作成したことが記されているが、前述の元稹の「京西京北図」のように、軸装された大型の地図は壁に掛けられて見られたようだ。

一方、全国図が個人的に作られていたこともあった。広陵の李該の作った「地誌図」に呂温（772-811）が序を記している。長文で少し難解であるので、凡そのあらましを以下に引用してみよう。

広陵の李該は博学の人物で通じないものが無かったが、最も地理を好んだ。しかし、地理の書は多岐にわたり歴代にわたって浩瀚な内容があり、学ぶものが疲弊することを心配し、独自の見解で古の聖人の制度に法り孔子のいう（『周礼』の天下之図を管掌するという）職方氏（職方氏、掌天下之図、以掌天下之地：『周礼』夏官）に倣って記述して一家の説を立てた。しかし、その奥義が後のものに明らかになるには足りないことを恐れて、白絹を裂いて大地とし書物の記載によって描き、各地域を区別し姿かたちを解きあらかわし、名付けて「地誌図」といった。（その内容を見れば）山川を描いて自然のエネルギーを判別して筆で表現している。その地の作物、あらゆる生き物などの大自然の変化も表現し、その後、城郭を描きならべ村々をつらねた。（その範囲は）内は五侯九伯（『左伝』僖公四年）から、外は禹貢にいう要服・荒服（遠方の国）の四方の蛮族（蠻貊：『尚書』武成）に至るまで、禹の足跡や漢の駅通の通じた所まで及び、それぞれ互いに反映して響きあい、万邦が入り交じって並んでいる¹⁸

呂温の序によると、李該の作った地誌図は白絹に全国を描いた地図であり、「百

川・群山・城郭・陬落」など山川や城郭・集落が描かれ、植物（任土之毛）や動物（有生之類）も表していたようである。そして、「黛凝群山」とあるのは、後述の青緑山水のような表現がなされていて、山が青く彩られていたことが分かる。また、書物が中心になっているようだが、地図化するための資料・情報を個人でも手に入れることができたことがわかる。また、「普天之下、尽在屋壁、戸納四海、窓籠八極」とあって天下を部屋の壁に収めたということから、やはり壁に掲げて室内で鑑賞するようなものであったと思われる。

もともと『大唐六典』巻五や『通典』巻23の記載によれば、定期的に地図や図経が地方から中央に送られることが規定されていた。礪波護「中国の分省地図」には、『大唐六典』巻五、尚書兵部及び、『新唐書』巻46、百官志の職方郎中・員外郎、『唐会要』巻59、職方員外郎などの記事により、もとは三年ごとに一度職方に送ることとあったが、建中元年（780）に五年に一度に改訂され、その後また元の制度に戻されたことを指摘している。¹⁹ここでは取り上げなかったが、『元和郡県図志』や『十道図』のような中央で作成された地図の材料となったのは、兵部の職方に上呈された図経であったのだろう。

憲宗の時期（806-820）、様々な地図が地方から献上されていたことが陳正祥『中国地図学史』にみえる。唐代後期、漕運は非常に重要な意味を持っていたので、漕運関係の地図もつくられた。陳正祥は『冊府元龜』巻497、邦計部、河渠の条を引いて運河関係の地図の存在を指摘しているが、憲宗の中興の時期に、改めて地図を朝廷に献上することが一時盛んになったと考えているようである（陳正祥同書 p16）。規定上は地図は中央の兵部職方郎中・員外郎が管理しているはずだが、各地で藩鎮が自立して、定期的に地図を中央に送付していたシステムが機能しなくなったことがあったのだろうか。あるいは、中興の時代に中央政権の力が地方に及ぼされるようになっていく過程で、特定の主題図やその地域の地図を必要としたことがあったのかもしれない。

ここで、宇佐美文理『中国絵画入門』に拠って、簡単に山水画の歴史をみると、まず、六朝時代に文学で「山水詩」が盛んになると並行して、六朝時代には山水画が「出現」したとされる。しかし、山水を主題とする作品がふつうに作

られるようになるのは唐代になってからのことであり、本格的な発展は唐末から五代に進められ、北宋という一つの頂点を迎えることになったという。²⁰ また、宇佐美は唐代の「山水の変」について、隋代の展子虔の作とされる「游春図巻」の山水や盛唐の敦煌莫高窟103窟の壁画のような奥行きを持った山水の出現をいうのであろうとしている。²¹ そして、八～九世紀とされる「富平県唐墓屏風様壁画山水」や五代後唐同光二年(924)の「王処直墓山水図壁画」では鑑賞の対象として山水画の存在が確認できて、生前の生活においても山水画が身の回りに存在したことを想像させるものであり、唐代後半から五代にかけて、山水画はその「独立した鑑賞対象」という意味を一般的に獲得すると同時に、技法的にも急激な発展をとげる、としている。²²

一般に唐代の山水画の成り立ちはもともと青緑山水であって、そのスタイルは李思訓(653-718)と李昭道(675-758)の親子によって完成されたともいわれ、²³ 水墨の山水画は後になって現れたものとされる。²⁴ 張彦遠『歴代名画記』巻一、論画山水樹石では、「山水の変は呉(道玄)に始まり二李(李思訓・李昭道)に成る」といわれ、また、同巻九、唐朝上では、世の山水画について述べるものは「大李將軍、小李將軍」と併称したとある。また、ここで李思訓の一族について「一家五人、並善丹青」と記し、甥の李林甫(683-753)も丹青を善くし、その山水は李昭道に似ていると評されている。²⁵ 玄宗時期の権力者李林甫も李昭道のような山水を描いていたということは、「山水の変」以後の青緑山水が定着していたと考えてもよいだろう。

斜め上方から俯瞰する構図自体は古くから存在し、内モンゴル自治区和林格爾県後漢護烏垣校尉墓壁画の「寧城図」(曹婉如等編『中国古代地図集：戦国一元』図版30)や「繁陽県城図」(同図版32)のように建物を斜め上から見ている構図の絵図が描かれている。²⁶ さらに時代が下った五代では、範囲を広げて一つの街だけではなく、太原から五台山を経て鎮州(河北省正定県)までを描いた鳥瞰図である敦煌莫高窟61窟「五台山図」(同図版37-41)(図3)がある。²⁷ 宇佐美による唐代の「山水の変」の解釈とは、このような斜め上から俯瞰する構図から出発し、より明瞭な「奥行きをもった山水」へとたどり着いた時代が唐代であったということになるのではないか。



図3 「五台山図（西壁南側）」（『中国古代地図集：戦国—元』より）

そして、宇佐美は図中に直接山名や県名、道観などの名称が記された地図的山水の例として、伝李公麟『蜀川図巻』（フリーア美術館蔵）、また、画面に直接文字が書かれることはないが実景山水として伝李嵩『西湖図巻』（上海博物館蔵）などを挙げている。²⁸ 李公麟（1049-1106）は北宋熙寧三年（1070）の進士、李嵩（1166-1243）は南宋の画家であるが、後述のように宋代では地図作成のためにたびたび画工が派遣されていた。

海野一隆「絵画としての地図」は、康熙帝勅修の『御定歴代題画詩類』のなかで地図を対象として詠まれた詩を紹介しているが、地図は『御定歴代題画詩類』冒頭にある凡例では、

一、輿図、広遠地理、尽之尺幅之中、該括数千里。凡具山海形勢之大観者、則為地理類。

とあり、「凡そ山海の形勢の大観を具えているものは地理類とする」という分類の指標を引用し、地理類の詩の対象とされる巨然「長江万里図」（フリーア美術館蔵）や「華夷図」、『皇輿図』（国立公文書館蔵）などを取り上げて、地図の絵画性を指摘している。さらに海野一隆は『歴代名画記』を引用しながら唐代では地図は絵画として扱われており、「地図を絵画の一種と考える漢民族の観念は、かなり古くから存在していたと考えられる」と結論づけたが、その中で『御定歴代題画詩類』巻三、地理類に収める唐代の「観華夷図」二首を紹介し、その一つの伍喬の詩の「蜀山俄聳入秦青」という句から彩色を持つ山峯が描かれていたらしいことを想像して、『華夷図』が華麗に彩色されていたにちがいないとしている。²⁹

例として掲げた巨然「長江万里図」について海野一隆は、地名および建造物名が記入されており、この絵が単なる鑑賞のためのものではなくある種の地理的情報の伝達を目的とするものであったことを示唆している、といっているが、これは宇佐美文理のいう地図的山水といえよう。

また、Cordell D. K. Yee（余定国）も、海野一隆と同じく、地図はある特定の地の山海や地形の大勢を表すものであり、どの山川と指し示されないものは山水図であるという『御定歴代題画詩類』の凡例を取り上げて、地図の絵画性を強調し、山水画と地図との境界が明確でないといっている。³⁰

『御定歴代題画詩類』の「山海の形勢の大観を具えているもの」という地理類の定義は清代のものであったが、『玉海』によると、唐代後期には、地誌や図経とは別に「山川險要」が描かれた「險要図」と呼ばれるジャンルの地図が作成されるようになる。李吉甫（758-814）が献上した「河北險要図」は浴室門壁に張り出され³¹、その子李德裕（787-850）は成都の籌邊楼という楼閣に「南道の山川險要」と異民族（南詔）の入朝の図を左に、「西道」と吐蕃の応接使の図を右に描いたという。³² この図の配置を考えれば、異民族に対しては南面して対応するような形で地図を描いていたと考えられる。また、「險要図」と同様のものに「設險図」というものがあった。『旧唐書』巻92、魏元忠伝に、江融が「九州設險図」を作ったという記録が見える。³³

また、このような險要図は軍事上の必要に応じて作成されたものと思われるが、南道や西道という点を考えれば、もともとは盛唐の敦煌莫高窟第 103 窟「山間行旅図」と同様の行旅図としての意味があったのではないかとと思われる。同じく李吉甫が、元和八年（813）に編纂上呈した『元和郡県図志』の各巻頭に疆域の地図が置かれていた。とすれば、その地図も險要図と同様に山水の險易を描いていたものであった可能性があろう。³⁴

さらに宋代の例になるが、『玉海』巻 14 には、「至道滋福殿觀地図」の記事で、北壁に靈州図や幽州北契丹国界図、南壁に甘沙伊涼等州図などが挙げられている。南宋の例では、宮殿の壁に輿地図が描かれており、宗室の鎮王竑が宮壁の輿地図を指して宰相の史弥遠を海南島に流そうと考えていたという記事がある。³⁵

以上のように、当時は各種の地図が殿舎の壁に描かれていたが、全体を見るためには大型の地図は壁に描かれたか、掛けられる必要があったといえる。その場合、壁画は当然彩色のものであろうし、巻物の地図も壁画と同様彩色されていたと考えてよいだろう。

このような「山川の險要」、道中の険しさを表すには、馬王堆出土の「地形図」のような帯状の山地表現では難しい。地図上での山地表現についていえば、古い時代の「地形図」「駐軍図」や「五岳真形図」は、稜線と溪谷を上方から垂直に見下ろして平面図にしたような構図で表していたが、それに対し、現存する宋代以降の地図では、山地の表現は側面から見た山が連続するものとなっている。これは、隋以降での山水図の発達が、地図上での山地表現を漢代以前の平面的にとらえる表現手法から、側面から見た山の描写に変化させたという仮説の可能性を示唆している。

帯状の山地表現は距離を表すことは可能であっても、道中の険しさを表すには個別の峻険な山容を表したりしなければならない。また、道中を表す必要性からは、行旅図は広大な空間を描く必要があった。それを示すためには、必然的に輿行きをもった空間を表現しなければならない。

即ち、「山水の変」と呼ばれるような山水画の発展の中で、古い時代にあった

馬王堆出土「地形図」「駐軍図」や「五岳真形図」のような、稜線と溪谷を垂直に見下ろした構図ではなく、公館や城郭よりもさらに広範囲の地図を描く際にも、斜め上から見下ろす構図を取る行旅図が描かれるようになり、地図上の山地の表現にも変化が現れたと考えてもよいのではないか。

3) 宋代の地図作成：画工の派遣

宋代の地図については現存する「華夷図」「禹跡図」「地理図」「守令図」の石刻地図や東福寺栗棘庵所蔵の「輿地図」などについてはよく知られているが、それ以外のものとなると名前のみが記録されているだけで具体的に想像しにくいものがある。

宋代の地図作成については、既に青山定雄『唐宋時代の交通と地誌地図の研究』（吉川弘文館、1963、1969 第二版）をはじめ、陳正祥『中国地図学史』などの研究によってかなりの程度まで知ることができる。³⁶ここでは、少し重複する点もあるが陳正祥『中国地図学史』の記述をもとにしながら、画工による地図作成という視点に重点をおいて、『宋会要輯稿』や『玉海』などの記載をもう一度検討してみよう。

北宋の初め、『宋史』巻85、地理志に「雍熙中（984-987）天下上閏年図、州府軍監幾於四百」とあり、全国の各州府軍監レベルから400に及ぶ閏年図が上呈されていた。閏年図というのは、もともと閏年を期限に作成した各州の地図で、『宋史』巻163、職官志、兵部、職方には、

国初、令天下每閏年造図納儀鸞司。淳化四年、令再閏一造、咸平四年、令上職方。転運画本路諸州図、十年一上。

と記し、閏年図という語句では記されていないのだが、『宋会要輯稿』（職官14-20、兵部、職方）には「諸州所貢閏年図」「諸州所上閏年図」「諸州所納閏年図」などという表現があり、また同じく『宋会要輯稿』の記事では『兩朝国史志』を引用し「職方判司事一人、以無職事朝官充。……本司但受諸州閏年図及図経

而已」(職官 14-3) というように、図経と対応するものとして表されてもいる。儀鸞司は皇帝の郊廟での祭祀や出巡など管掌することから経路に当たる地図を必要としていたと思われる。³⁷ 真宗の封禪など、地方に出巡して祭祀を行うことはしばしば史料にみえている。

李燾『統資治通鑑長編』巻 18、太平興国二年(977) 閏七月丁巳の条では、国初の慣例として三年に一度天下の地図と戸籍を尚書省に上呈したという記載があり、李燾はその理由を山川の險易、戸口の衆寡を周知するためであるとしている。³⁸ 当時北宋は十国諸国を滅ぼして再統一に至る途上であり、これらの地図は軍事的に重要な山川の險易を知るためのものであり、支配領域の拡大に応じて地図が必要とされたことがわかる。また、『玉海』巻 14、太平興国閏年図、淳化天下図、咸平職方図の条には、職官志よりも詳しく閏年図の制度の変遷について説明し、淳化四年(993) から諸州の上呈する閏年図は閏年二度ごとに一度(再閏一造) 作成させることになり、さらに咸平四年(1001) に職方員外郎呉淑の上言により「本路諸州図」が 10 年に一度、作成上呈されるようになったと述べている。

咸平四年八月に、職方員外郎呉淑の言に、近年儀鸞司に納められている各路からの閏年図はまさに職方に上呈されることとしたい。また、各州郡の境界は複雑に入り組んでいるが、以前は一州の地形を描いているだけだったので、他の郡と組み合わせることができなかった。そのために、咸平四年から諸路の転運使に所管の路の諸州の地図(全体図) 一面を描かせて 10 年ごとに職方に上呈させることにしたい。天下の險要や中国の大きさを簡単に知ることができるようにするためである。これが認められて、この後、職方が全国諸州の閏年図と図経を受納することになった。³⁹

このようにして、「一州の地形」というように州単位で作成されていた閏年図であったが、10 年に一度はより広域の区画を範囲とする全体図「本路諸州図」が作成されるようになり、職方司に地図と図経が集められるように制度が整備される。

こうして描かれた閏年図については、山川の險易を周知するとか一州の地形を描くとかという表現がなされている。その意味では、唐代に存在していた殿閣に描かれた險要図と同様に、山川の險要を描くようなものであったと思われる。このような閏年図をもとに太宗時代の「淳化天下図」が作られたが、その際に画工が用いられている。「淳化天下図」は、『宋会要輯稿』職官14にも『玉海』と同内容の記事があり、淳化四年から諸州の上呈する閏年図は再閏一造させることにし、諸州からの閏年図を集成して絹百匹を用いて接合し画工に描かせ「天下之図」を作り秘閣に収蔵したという。⁴⁰

即ちこれら閏年図を素材として作成した「淳化天下図」も、一州の地形や山川の險要を描いた地図の延長上に作成された大型の地図であったと思われる。さらに、賈耽の「海内華夷図」でも工人が絹布に描いていたように、「淳化天下図」も画工が絹本に描いているからには墨の単色ではなく、彩色されたものと考えてよいだろう。また、『宋会要輯稿』方域7-26、雜録には、熙寧四年（1071）二月十八日に趙彥若に「天下州府軍監鎮地図」を担当管理させたという記事があるが、その中で、以前、中書が図画院待詔を差し向けて絵を画かせたとある。この「天下州府軍監鎮地図」についていうと、熙寧六年十月に『十八路図』とその副本が上呈された。しかし、その後、沈括がまだ完備していないところがあるといつて、「天下州府軍監鎮地図」の作成を命じられ、尚書省の職方の図経と地図の草本を借閱を願い出ている（『宋会要輯稿』方域7-27、雜録 熙寧九年八月六日）。沈括『長興集』卷十六、進守令図表によれば、熙寧九年（1076）に「天下州府軍監鎮地図」を編修したが、一時地方に出されて中断していた。元祐二年（1087）になって二寸百里の縮尺の「守令図」を完成させ上呈している。「守令図」は二寸百里の縮尺で道路の屈曲（迂直）や山川の隔離阻害（隔礙）の具合を描いたものとされ、大図一軸、小図一軸、諸路図十八軸の計二十軸、正本は黄綾で、副本は紫綾で表装して軸装に仕立てている。大図は高一丈二尺広一丈の大きさであった。

「淳化天下図」や「天下州府軍監鎮地図」（「守令図」）に関して、これらの資料には画工の存在が挙げられ、山川の險要などを描いた大きな地図が絹に描かれたこと、また軸装にして保管されたことなどが分かる。

そして、沈括の作成した「守令図」は、縮尺が裴秀や賈耽の地図にみられた一寸百里に比して、二寸百里と大きくなったことも関係したのか、それまでの八方位（四至八到）をさらに二十四方位（二十四至）に細分化している。（陳正祥『中国地図学史』p24）この「二十四至」とは陳正祥の挙げる『夢溪筆談』補筆談卷三、「飛鳥図」についての記事の中で、沈括は十二支と甲乙丙丁庚辛壬癸の八干（十干から戊、己を除いた八つ、おそらく戊と巳との間違いを避けたものだろう）、乾坤艮巽の四卦（易の後天図の乾〔西北〕坤〔西南〕艮〔東北〕巽〔東南〕にあたる）と説明している。この方位の表現は占術ではかなり古くからあったようで、ニーダム『地の科学』に朝鮮の漢墓から出土した漢代の易者の盤（栻）の復元図があり、その中でも同様の方位の表現が見られる。⁴¹

画工が派遣されて作成されたものとして、景德四年（1007）の「景德山川形勢図」が既に知られている。『玉海』では翰林院が画工を派遣して諸路の「山川形勢地里遠近」の図を描かせて、兵部の職方司ではなく枢密院に納めるようになったとあるが、わざわざ画工を派遣するのであれば、彩色されていたと考えられよう。⁴²

他にも宋代に特徴的な「対境図」という地図を作成するときにも、画工を派遣して描かせた記録がある。対境とは境界を接する相手方、境界の向こう側ともいう意味であろう。いささか俗な語のようで、宋から見れば服従しない西夏や金について、名称に触れたくないような、国家として記したくないような気分が表れている。⁴³『宋会要輯稿』では知延州の沈括の言として「西賊聚兵、各在本路対境」（職官 41-76、元豊四年九月十七日）などとある。ここにある「西賊」というのは党項の西夏のことを指す。

「元豊五路対境図」には「対境地図を^{えが}画き色を以ってこれを別かつ」とあり、彩色が施されていた。このような画工に描かせた地図は山川の形象も描写したもので彩色があったと考えるのが自然だろう。『宋会要輯稿』兵 28-27、備辺二には、神宗が元豊四年（1081）に西夏の混乱に乗じて進攻しようとして「五路都対境図」を作成しようとした記事がある。

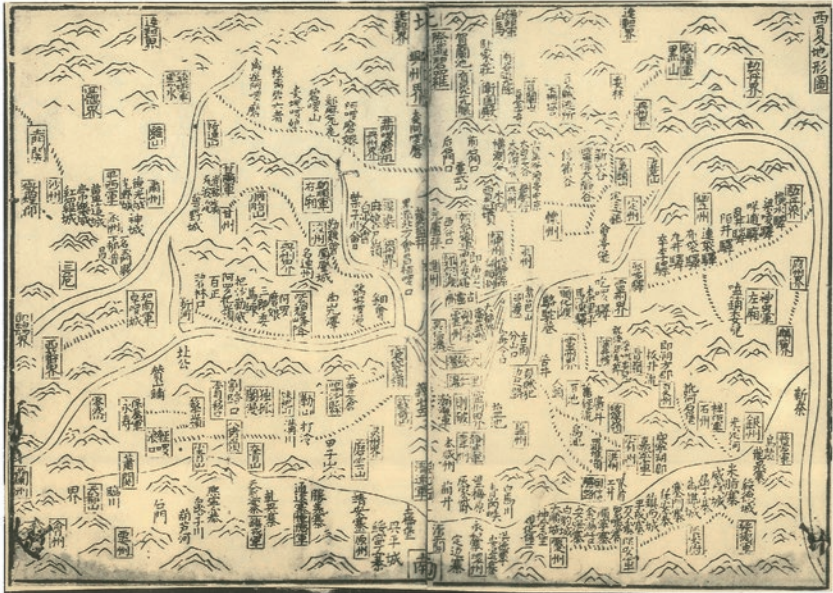
先に西界対境図が有ったが、西討の軍を興して以来の諸処の上奏文の中で山川や道里を示し描いているものと異同が多く考證できない。先に使いに

出て賊の領域の状況を熟知する使臣や異民族の官吏（蕃官）を選び、精巧な画工を派遣してともに山川や要塞など「西賊」に対応する拠点の地名を指し示して、相手側との戦況の地図（対境地図）を描き色分けし枢密院に上呈せよ。旧対境図や征討軍を派遣して以来の報告と比較検討してから、五路都对境図を作成することとする。⁴⁴

という記事があり、精巧な画工を派遣して対境図を描き色分けし枢密院に上呈せよといっている。また、『宋会要輯稿』兵28-24、備辺二では、元豊四年「今、涇原、環慶、熙河路の対境図^{なら}並びに説語を中書と枢密院に付し、賊中の地形曲折を知ることができよう」⁴⁵とあって、「地形や（行路の）曲折」を記していることがわかる。枢密院は軍事を扱う部局であり、そこに上呈される「対境図」とは本来は軍事報告に付す戦況報告的なものではなかったかと思われる。⁴⁶その点で山川の状況や道里の遠近（地形の起伏や距離）を示すだけでなく、彩色することがその土地の状況を把握しやすくなるという点が考えられ、軍事面でも彩色には意味があったのであろう。

この神宗のいう旧対境図の内容を想定させるものとしては、范仲淹の文集『重校范文正公集』に付された「西夏地形図」（図4）と「陝西五路之図」がある。これらは万暦37年（1609）刊『重校范文正公集』付録にみえるもので、曹婉如等編『中国古代地図集：戦国一元』に「西夏地形図」（図版102）と「陝西五路之図」（図版114）の影印が収録されている。その図版によると山や河川、駅を連ねた道筋が記されている。⁴⁷また、同じ『中国古代地図集：戦国一元』に収める『契丹国志』「契丹地理之図」（図版113）は、山や河川、湖、長城を描き、州・鎮の名は白抜き（陰文）で記している。

すなわち、北宋の時代には山川や道路を描いた彩色の地図が作成され、場合によっては色の塗り分けも加えられていたことがわかる。さらに、高麗の朝貢使節が通過した各地で地図を求めた事件を記録する沈括『夢溪筆談』の記事は、画工には触れていないが、地方衙門で「山川道路、形勢險易」を表現した地図を作成していたことが記されている。熙寧中に高麗の朝貢があって通過した州県すべてで地図を求めたので皆作ってあたえたが、山川道路や地勢の險易が



102 西夏地形图

図4 「西夏地形图」(『中国古代地図集：戦国一元』より)

ぶさに記されていないものはなかった、とある。⁴⁸ この後段では揚州の知事(判揚州)の陳升之が高麗の使者をいつわって地図を集めて焼き捨てたと続き、この記事は地図を国外に持ち出すことが禁じられていたという文脈で記述されている。当時の高麗の使節は東シナ海を横断して明州(今の寧波)に上陸して揚州にやってきたと思われるが、一行の経路になった両浙路の地方官の危機管理意識の希薄な状態が記されている。しかし、高麗の使節に求められてすぐに地図の写しが作成可能な状態であったということは、各地で「山川道路、形勢險易」を示した地図が事前に作られており、保管されていたということがわかるだろう。これらは各地で刊行された地方志に収める地図の原図であったとも考えられる。

地方での実際の地図作成については、北宋の陳襄(1017-1080)や南宋の『朱

子語類』外任篇などに史料がある。陳襄は『州県提綱』の中で、地方官は地図を作成して座右に備えるべしといい、おおよそ次のようにいっている。

胥吏に詳細な地図を描かせ、一県の各郷邑の広さ、人々の住居、道の遠近、山林田畑の多寡を胥吏に地図に描いて持って来させる。その後各郷邑の描いた地図を合わせて大図として身近に置くようにする。そうすれば州県の管内の「人民・地里・山林・川沢」はみな目の前にあるようで裁判や賦役、水旱の害、犯罪者の追跡逮捕など一目でわかるだろう。⁴⁹

胥吏に県下の各郷邑の広さ、人々の住居、道の遠近、山林田畑の多寡（邑井都保之広狭、人民之居止、道塗之遠近、山林田畝之多寡高下）を記した詳細な地図を描かせることと、その地図を組み合わせた県の全図を作って座右に備えることが、地方官の実務上有用であると述べている。この場合、地図作成にあたる専門の胥吏が存在したかどうかは不明だが、後の時代では地方衙門の六房の一つである工房で地図作成を担当していたようで、専門の胥吏がいた可能性も考えられる。

他にも、『朱子語類』外任篇には、賑濟の時に、距離の遠近を量って地図を作り、寺か地主の家に救援米の売捌き処を設ける（浙東提拳）とか、築城の計画図（修城図）を壁にかけていた（知潭州）など、彩色については不明だが、地方での実際の地図利用の実態をうかがわせる記載がある。また、同じく雑類、卷138では、榷場で売っている文書に中原（金）のあらゆる山川地理、州県の邸店を説明して甚だ詳しいものがあると記しており興味深い、併せて紹介しておく。⁵⁰

なお、県よりも広域の地方衙門で所轄の区域の地図が作成されていたことは、先に触れたように各路の州県図が作成されたことでもわかるが、沈括が陝西方面の辺境の経略安撫使になった時に、木くずを糊で固めて山川道路の形勢を写し取った木図というものを作った記事が『夢溪筆談』にある。⁵¹ 沈括の木図については、既に陳正祥が「守令図」や「天下州県図」と合わせて取り上げているが、⁵² 現代風にいえば立体模型といえるものようだ。さらに冬になって寒気で糊が

凍り付いて木くずを固めては作られなくなった時に、蠟を溶かして用いたとあるのは、同じく宋代に畢昇が発明した活版印刷術も蠟を用いて活字を固定したということを想起させる技術であろう。

以上の北宋に由来する地図は実際に作成された地図の内容を窺わせるものである。北宋では、画工によって山や河川、長城や駅を連ねた道筋が描かれ、場合によっては彩色も為された地図が作成されていたと考えられる。このように画工が作成に従事していたことに着目してみれば、宋代では地図の彩色は普通に見られるようになっていたと思われる。画工の仕事は古くは王昭君の故事にみえるような人物画が主体であり、宮廷内を装飾することであったと思われるが、やがて小説中の隋の煬帝の眺めた「広陵図」のような自然を描くことにも用いられ、山水画がその地位を確立した後、宋代では絵図・地図を描く際にも駆り出されるようになったことがわかる。

唐代では画工に作成させた完成品が地方から献上され、時にはそのまま壁に掛けられたのに対して、宋代では何らかの素材を中央で集成して画工に加工させたり、画工自身を各地に派遣したりして作成させたことが分かる。

一方、禹貢の研究などで古くからの伝統をもつ歴史地図は、古今の地名の区別などは必要であっても山水画とは関連が薄いように思われる。「製図六体」で知られる晋の裴秀の場合では方格図を作成したと考えられており、裴秀の『禹貢地域図』は古代の九州や古地名、会盟地などを記し、歴史地図を兼ねたものであったというが、大きな範囲の地図でもあり、どこまで自然の風景が描かれていたのか地図の表現上の実際は判然としない。

時代が下って、南宋の程大昌が淳熙四年(1177)に孝宗に上呈した撰進本(写本)「禹貢山川地理図」は、海野一隆が紹介する程大昌『禹貢山川地理図』(淳熙八年刊、1181)の「禹貢山川地理図序」によると、水域(青)黄河(黄)古今州郡県境界(紅)旧説(雌黄)というように彩色されていた。⁵³

ここでは山の彩色についての言及がなく、「禹貢」を題材とした歴史地図という性格上も、山は移動するものでもなく、河道の変遷や州県の境界の移動に比べて考察の対象として重視されなかったと思われる。即ち、同じ彩色といつて

も地図上の点データや線データを強調する彩色と山水画のような全体的な彩色とは意味が異なるというわけである。

結語：山川形勢図の意味

以上、唐宋時代を中心にして地図の彩色に関する記録を見てみたが、地図の彩色と画工を軸に取り上げてきたので、石刻『禹跡図』や『守令図』、『十道図』や『九域図』など、唐宋時代の地図で地図学史的に当然取り上げるべきものでも対象にしていないものもある。宋代では規定に拠れば、職方に収める閏年図が定期的に州単位で作成されていた。さらに十年に一度路を範囲とする「本路州県図」が作成されて上呈されることになっていた。一方、彩色されたものとして中央から画工が各路に派遣されて路単位で不定期に作成された「山川形勢図」も存在していた。また、部分的な地域の状況を報告する「対境図」も作成された。

「山川形勢図」という呼称は『玉海』での王応麟の「見出し」としての表現であって、作成当時の人々が実際そう呼んでいたかどうかは分からない。『玉海』にみえる地図の称はある種のジャンル分けによってつけられたもので、固有の名が記されていないものに関して言えば、当時の感覚ではそのようにいえる、あるいは、そのジャンルにあてはまるというものなのだろう。「景德山川形勢図」は枢密院に収められたことからわかるように、軍事的な意味をもつ地図で、「險要図」の系譜をひくものであった。しかし、記載の中で「山川形勢図」という名称では現れない。元稹の「京西京北図」や賈耽の『海内華夷図』のような固有の題名でもなければ、王応麟の時代の好みや風潮が反映した名づけがなされていたのかもしれない。

『御定歴代題画詩類』巻三には金・元時代の「河山形勝図」や「関河形勢図」、「山川図」という地図を詠んだ詩が収められている。宋元時代の当時は地図に対して「形勝図」や「形勢図」という呼び名で呼ぶことが珍しくなかったようで、各地の「形勝図」や「形勢図」が種々作成されていたことが想定される。

当時は地図を「○○図」というように呼ぶのが普通であって、特定の地域名

がなければ、作成年代、描出範囲の広さ、形式・種類をもとにして地図を呼んで区別していたようにみえる。「淳化天下図」や「景德山川形勢図」は年代と内容から、「閏年図」や「対境図」は形式・種類によって、名付けられたような名称である。それに対して、「輿地図」や「華夷図」は史料上で見かける時は、地図や世界地図という意味で用いられている一般名詞のような印象も受ける。

実物は現存していないので、いずれも仮説の域を出ないが、壁画から発展して山川險要を描写したものや皇帝に献上する軸装の地図などは、もともと彩色が普通になされていたと考えられる。賈耽「海内華夷図」は彩色があった。白絹の大画面に白描では分かりにくいだろう。「山川形勢図」の作成に関しても、わざわざ画工を諸路に派遣までして地図を描かせている。白描にして白地図のようなものを作成するのに、画工を派遣する必要はあるだろうかと考え、初めから彩色されていたのが普通だったと考えてもよいだろう。唐代の地図作成では、宮廷の壁に後から改めて地方官僚の献上した地図を描かせるはずもないので、元稹の例のように地方官僚が彩色までして軸装した完成品を朝廷に納めていたと考えられる。それに対し、宋代では中央から派遣した画工に「山川形勢、地里遠近」を描かせている。地図の作成でも中央集権化または標準化が進んだとみることもできる。

「山川形勢図」にいう「山川形勢、地里遠近」は地図では必須の情報であったが、それを如何に表現するかという点で、中国の地図の歴史をたどれば、馬王堆漢墓出土の「地形図」のような水系を基礎として記号的に山地の走行を示す形から、山々の形象を斜め上方から具体的に描く地図的山水、山水図式地図への変遷を見ることができよう。

そして、彩色の地図作成は、元代以降にも受け継がれる。『大元一統志』作成に見える「彩画」⁵⁴は、元代になって独自に出現したものでなく、以前から地方で作成されていた形式を踏まえたものであっただろう。そしてこの彩色の伝統は『揚州府図説』や『江西全省図説 (江西輿地図説)』のような明代の地方衙門が作成した地図帳などにおいて現在でも見ることができる。現存する各種の清末の地方衙門の地図も以上のような伝統のもとに作成・保存されていたといえるだろう。

注

1 『皇輿図』については、青木千枝子『『皇輿図』考』（『北の丸』25、1993、壬申余録）及び海野一隆「絵画としての地図」（『東洋地理学史研究—大陸篇』清文堂、2004）pp110-117 参照。筆者も以前取り上げたことがあり、以下を参照されたい。Ōsawa Akihiro, “Landscape-style Maps in Early Modern China: Maps and the Representation of Historical Geography”, *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko* 74(2016).

2 『大明省図』は大阪府枚方市の久修園院や神戸市立博物館の所蔵が知られる。また、Gabor Lukacs, “Da Ming Sheng Guo: An Important Little Known Seventeenth Century Manuscript Map of China”. *The Cartographic Journal* Vol. 51 No. 1 pp. 52–62 February 2014. は東大寺に伝えられた『大明省図』写本についての紹介で、解題部分の写真図版があり参考できる。また、劉序楓氏のご指教によれば、国立公文書館に所蔵する木村蒨葭堂旧蔵の「明朝地図」は『大明省図』であるという。『大明地理之図』は東京大学や京都大学、天理大学、東洋文庫など各機関に複製した写本が存在する。

3 王嘉『拾遺記』巻8、または『歴代名画記』巻4

4 『江西全省図説（江西輿地図説）』については、かつて考察したことがある。「江西全省図説」というのはもともと趙秉忠『江西輿地図説』にある総論的な文章で、書物全体の名称ではなく、書名としては『江西輿地図説』とする方が適切と考えられ、本稿では『江西全省図説（江西輿地図説）』として表記する。大澤顯浩「地理学史上の明末—衙門の地図と山水図式地図の系譜—」（『言語・文化・社会』8、2010）参照。また、曹婉如等編『中国古代地図集：明代』（文物出版社、1994）に図版がある他に、the Library of Congress in the US, Catalog, <https://lccn.loc.gov/2021668265> から *Jiang xi quan sheng tu shui* というタイトルの北京の国家図書館所蔵の『江西全省図説（江西輿地図説）』の画像を見ることができる。『揚州府図説』は近年影印本である『揚州府図説』（梁紹傑整理、西南師範大学出版社・人民大学出版社、2016）が出版されている。また、アメリカ議会図書館では Manuscript/Mixed Material に分類されており、*the Yangzhou fu tushuo* 揚州府圖説 (*Illustrated Album of Yangzhou Prefecture*) the Library of Congress in the US, Catalog, <https://lccn.loc.gov/2001708631> から web 上でも見ることが可能である。

5 王成組『中国地理学史』先秦至明代（商務印書館、1982、1988 増訂第二版）p75

帛図の另一重要特点是分為三種顔色。除一般都用黑色之外、水道都用田青色、而居民点・駐軍地、以及表明道路的虚線或实線都用紅色。

なお、馬王堆出土の各地図については、曹婉如等編『中国古代地図集：戦国—元』文物出版社、1990）に写真図版がある。

6 林天人編撰『方輿搜覽—大英図書館所蔵中文歴史地図』（中央研究院台湾史研究所、2015）p224。管轄区域を表す赤い線には「定海右營管轄」、「此係内洋」、「此係外洋」、「東北俱外洋」、「此處直出東首俱汪洋大海並無隣汛接壤」などという注記が付されている。同時に管轄外の外洋に対する無関心を示すものともなっているのは官僚制度の常であろう。

7 『旧唐書』巻138、賈耽伝

8 『隋書』巻33、経籍志、地理類総叙

9 『太平御覧』 卷 602、文部 18、著書下

即日、敕追秘書学士十八人修十郡志、内史侍郎虞世基總檢。于是世基先令学士各序一郡風俗、奏擬請体式。学士著作佐郎虞綽序京兆郡風俗、学士宣惠尉陵敬序河南郡風俗、学士宣德郎杜宝序具郡風俗、……世基乃鈔具郡序付諸頭、以為体式。及図志第一副本新成八百卷、奏之。帝以部秩太少、更遣子細重修成一千二百卷、卷頭有図、別造新様、紙卷長二尺。叙山川則卷首有山水図、叙郡国則卷首有郭邑図、叙城隍則卷首有公館図、其図上山水城邑題書字極細、并用歐陽肅書、即率更令詢之長子、攻于草隸、為時所重。

10 唐、佚名撰。『煬帝開河記』ともいう。唐末韓偓の作ともされるが不詳。ここではアクセスしやすいテキストとして『古今説海』(四庫全書本巻 122)によった。

時遊木蘭庭、命袁宝兒歌「柳枝詞」。因觀殿壁上有「広陵図」、帝瞪目視之、移時不能挙歩。時蕭后在側、謂帝曰「知他是甚図画、何消皇帝如此掛意。」帝曰「朕不愛此画、只為思旧遊之處。」於是帝以左手憑后肩、右手指図上山水及人煙村落寺宇、歴歴皆如目前。謂后曰「朕為陳王時、守鎮広陵、且夕遊賞。當此之時、以雲煙為美景、視采貴若深冤。豈期久有臨軒、万機在務、使不得豁於懷抱也。」言訖、聖容慘然。后曰「帝意欲在広陵、何如一幸。」帝聞、心中豁然。翌日与大臣議、欲泛臣舟自洛入河、自河達海入淮、方至広陵。

11 小川琢治『支那歴史地理研究』(弘文堂書房、1928) 第一章 支那地図学の發達を参照 (pp32-40)。小川琢治は自身が取り上げた「五岳真形図」の古版本が「藤原佐世の日本見在書籍目録に見ゆる五岳図」に相当するものであろうという富岡謙三の見解を引用して原巻は平安朝に由来するとしている。上の第 1 図は小川琢治が原形に近いと思われるという古版本の東岳図、下の第二図は小川琢治が登山の際の觀察した泰山の地形の大勢の図であり、小川は山と溪との關係を示す平面図であることはほぼ疑いを容れない所であると結論づけている。(p33)

12 これに関連して、海野一隆は道教や風水が盛んであった朝鮮半島での山地表現に、中国古代の山地表現の手法が残存していると考えている。「朝鮮地図学の特色」の中で、海野一隆は『混一疆理歴代国都之図』の朝鮮半島の山地表現に着目し、朝鮮半島の部分では、主脈・支脈の明瞭な山脈として平面的にとらえられている、といい(『東洋地理学史研究—大陸篇』p195)、その山地を平面的にとらえる表現手法の起源として、馬王堆出土の「地形図」と「駐軍図」、さらに道教において重視された「五岳真形図」を取り上げた。そして、海野一隆は「シナ社会では衰微した手法が朝鮮では永く存続した」理由として、「朝鮮社会において道教(神仙思想)や風水が後世に至るまで盛んであったことと関連するであろう」としている(『東洋地理学史研究—大陸篇』p203)。

13 『歴代名画記』 卷三、記兩京外州寺觀画壁

秘書省 薛稷画鶴、賀知章題詩、在东秘書厅、郎餘令画鳳、在書閣柱上、都不成画、堪觀。先亦有小山水在書閣上、今已無。御史臺殿中序、吳画山水、捩其画跡、不是吳。又蕭桂州祐画山水、将作監劉整画山水、太常寺太卿後序、梁洽画山水。

14 陳正祥『中国地図学史』(香港、商務印書館、1979) p16

15 ジョセフ・ニーダム『中国の科学と文明』第六卷、地の科学、(海野一隆等訳、思索社、1976) では道路図を作成したと表現している。(p56)

16 元稹『元氏長慶集』卷35、進西北辺図経状

右臣今月二日、進『京西京北図』一面、山川險易細大無遺。猶慮幅尺高低閱覽有煩於睿鑒、屋壁施設俯仰煩於聖躬。尋於古今同籍之中、纂撰『京西京北図経』共成四卷。所冀衽席之上歛枕而郡邑可觀、游幸之時倚馬而山川尽在。又太和公主下嫁、伏恐聖慮念其道途。臣今具録天德城已到回鶻衙帳已來食宿并泉、附於図経之内、并別写一本、与図経序謹同封進、其図四卷、隨狀進呈。

17 『旧唐書』卷138、賈耽。また、『全唐文』卷394に賈耽「進海内華夷図及古今郡國県道四夷述表」がある。

去興元元年、伏奉進止、令臣修撰国図、旋即充使魏州、汴州、出鎮東洛、東郡、間以衆務、不遂専門、續用尚虧、憂愧弥切。近乃力竭衰病、思殫所聞見、叢於丹青。謹令工人画「海内華夷図」一軸、広三丈、従三丈三尺、率以一寸折成百里。別章甫左衽、奠高山大川、縮四極於織綺、分百郡於作絵。宇宙雖広、舒之不盈庭、舟車所通、覽之咸在目。

18 呂温『呂衡州集』卷三、地誌図序（『全唐文』卷628）

広陵李諫、博達之士也。学無不通、尤好地理。患其書多門、歷世寢広、文詞浩蕩、学者疲老。由是以独見之明、法先聖之制、黜諸子之伝〔一作序〕、記述仲尼之職方。会源流、考同異、務該暢、従体要、倬然勒成一家之説。猶懼其奥未足以昭啟後生、乃裂素為方儀、攄書而画、隨方面以区别、擬形容之訓解、命之曰「地志図」。觀其粉散百川、黛凝群山、元氣剖判、成乎筆端。任土之毛、有生之類、大鈞變化、不出其意。然後列以城郭、羅乎陬落。内自五侯九伯、外自要荒蠻貊。禹跡之所窮、漢馭之所通、五色相宣、万邦錯峙。毫釐之差而下正乎封略、方寸之界而上當乎分野、乾象坤勢、炳焉可觀。与夫聚米擬其端倪、画地陳乎梗概、固不可同年而語詳略也。每虛室燕居、薄帷晴褰、普天之下尽在屋壁、戸納四海、窓籠八極、名山大川、隨顧奔走、殊方絶域、拳意而到、高視華裔、坐横古今、觀帝王之疆理、見宇宙之寥廓、出遐入幽、曾不崇朝、与夫役形神于歲月、窮輻跡於区外、又不可並軌而論勞逸也。且夫剛百代之弊、綜群言之首、繁而不乱、疎而不漏、才識以潤之、丹青以炳之、使嗜学之徒、未披文而見義、不由戸而觀奥、斯訓導之明也。窮地而述、拳世而載、事極鴻纖、理通皦昧。

「毫釐之差而下正乎封略、方寸之界而上當乎分野」とあって、地誌図は天文分野説を意識していることがわかるが、それには自然だけでなく、人間の活動を表す都市や村落が描かれる必要があり、描いた土地には人がいなくてはならないのだろう。

19 礪波護「中国の分省地図」（藤井讓治・杉山正明・金田章裕編『大地の肖像』京都大学学術出版会、2007）

20 宇佐美文理『中国絵画入門』（岩波新書、2014）pp49-51

21 宇佐美『中国絵画入門』口絵10及びp62

22 宇佐美『中国絵画入門』p68

23 『ブリタニカ国際大百科事典』小項目辞典「青緑山水」。

24 宋代に発展した水墨の山水画については、宮崎法子『花鳥・山水画を読み解く—中国絵画の意味』（ちくま学芸文庫、2018）I 山水画 第二章 山水画の意味、及び第三章 文人山水画とその広がり、を参照。

25 張彦遠『歴代名画記』卷一、論画山水樹石

呉道玄者、天付勁毫、幼抱神奧、往往於仏寺画壁、縦以怪石崩灘、若可捫酌、又於蜀道、写貌山水。由是山水之變、始於呉、成於二李。

また同書卷九、唐朝上に

李思訓、宗室也、即林甫之伯父。早以藝称於當時、一家五人、並善丹青。

林甫、亦善丹青。高僧事与林甫詩曰「中興唯白雲、身外即丹青」。余曾見其画跡甚佳、山水小類李中舍。思訓子昭道、林甫從弟也。變父之勢、妙又過人。官至太子中舍、創海図之妙。世上言山水者、「称大李將軍、小李將軍」、昭道雖不至將軍、俗因其父呼之。

と評している。

26 曹婉如等編前掲注5『中国古代地図集：戦国—元』

27 「五台山図」について、宇佐美も明末に描かれたとされる京都大学総合博物館所蔵の『山西鎮辺垣布陣図』の描法について分析する中で取り上げている。田中和子・木津祐子・宇佐美文理「『山西鎮辺垣布陣図』（仮称）に関する地理学、文献学、絵画論的調査—予備的考察」（『京都大学文学部研究紀要』49、2010）p31。なお『山西鎮辺垣布陣図』については他に、田中和子・木津祐子「国立故宫博物院蔵『山西辺垣図』および『山西三関辺垣図』と京都大学蔵『山西辺垣布陣図』との比較」（『京都大学文学部研究紀要』50、2011）、田中和子・木津祐子・宇佐美文理「国立故宫博物院ならびに京都大学所蔵の『山西辺垣図群』の描図パターンと比較と分類」（『京都大学文学部研究紀要』51、2012）を参照のこと。

28 宇佐美文理「『山西鎮辺垣布陣図』（仮称）に関する地理学、文献学、絵画論的調査—予備的考察」（『京都大学文学部研究紀要』49、2010）第3章『山西鎮辺垣布陣図』に関する絵画論的考察 p34

29 海野前掲注1「絵画としての地図」pp110-117。なお、贅言を加えれば、海野一隆は巻六の「關立本職貢図」は人物類にふさわしい内容のはずであるとしているが、同氏が巻六に挙げているものは「題西域図」や「題李都督朝鮮図」のように外国の地図を詠んだ詩である。『職貢図巻』自体も漢籍分類では史部地理類に分類されているので、『御定歴代題画詩類』が人物類ではなく地理類に分類しているのは外国の地理情報として扱っているためであろう。逆に、同書の凡例が人物類で例に挙げるのは故人の伝記を記した故実類、故人の像を描いて伝わっている古像類、昔の人が当時の人を描いた写真類、次いで仙仏神鬼、仕女などであり、外国使節は分類には当てはめられなかったであろう。

30 J. B. Harley and David Woodward eds. *Cartography in the Traditional East and Southeast Asian Societies* Part 1 Cartography in China, Chapter 6: “Chinese Cartography Among the Arts: Objectivity, Subjectivity, Representation”. Cordell D. K. Yee は、その注 74 で、海野一隆の 1989 年のアムステルダムでの学会報告 “Maps as Picture: The Old Chinese Views of Maps に言及している (p153)。

31 『新唐書』卷 146、李吉甫伝

田季安疾甚、吉甫請任薛平為義成節度使、以重兵控邢、洛、因図上河北險要所在。帝張於浴堂門壁、每議河北事、必指吉甫曰「朕日按図、信如卿料矣」。

32 『玉海』卷 164、唐籌邊樓、山川險要図また、『新唐書』卷 180、李德裕伝

乃建籌邊樓、按南道山川險要与蛮相入者図之左、西道与吐蕃接者図之右。其部落衆寡、饋餉遠邇、曲折咸具。乃召習邊事者与之指画商訂、凡虜之情偽尽知之。又料伏莽獍窟與州兵之任戰者、廢遣獐耄什三四、士無敢怨。

33 『旧唐書』卷92、魏元忠伝

時有左史蓋屋人江融、撰「九州設險図」、備載古今用兵成敗之事、元忠就伝其術。

34 李吉甫「元和郡県図志序」には、古今の地理家に対する批判として「至於丘壤山川、攻守利害、本於地理者、皆略而不書」と記している。

35 『宋史』卷246、宗室伝、鎮王竑

宮壁有輿地図、竑指瓊厓曰「吾他日得志、置史弥遠於此。」

36 他に、王庸『中国地理学史』（商務印書館1938第1版、1998影印本）、王成組前掲注5『中国地理学史一上冊、先秦至明代』、中国測繪史編輯委員會編『中国測繪史』（測繪出版社、2002）、席会東『中国古代地図文化史』（中国地図出版社、2013）などがある。

37 『宋会要輯稿』職官22-5、衛尉寺、儀鸞司

儀鸞司在拱宸門外嘉平坊、掌奉乘輿親祠郊廟、朝会巡幸、宴饗及内庭供帳之事。

また、この後段には閏年図についての真宗の詔を記録している。

真宗咸平四年八月、詔「諸州所上閏年図、自今每兩閏一造。每三次納儀鸞司、即一次納職方、換職方旧図、却付儀鸞司。其諸路轉運司即十年一造」。

38 李燾『統資治通鑑長編』卷18、太平興国二年（977）閏七月丁巳

故事、每三年一令天下真地図与版籍、皆上尚書省。国初以閏為限、所以周知山川之險易、戸口之衆寡也。

39 『玉海』卷14、太平興国閏年図 淳化天下図 咸平職方図

咸平四年八月甲子、職方員外郎秘閣校理吳淑言、諸路所納閏年図、當在職方。近者並納儀鸞司。伏以山川險要、皆王室秘奥、国家急務。周礼職方氏掌天下図籍、又詔土訓以夾王車。漢祖入閩中、蕭何收秦図籍、由是周知天下險要。請今閏〔年〕所納図、並上職方。又州郡地里犬牙相入、向者独画一州地形、何以傳合他郡。請令諸路轉運使、從今閏各画本路諸州図一面上之。每十年各納本路図一、亦上職方。所冀天下險要不窺牖而可知、九州広輪如指掌而斯在。從之。兩朝志職方、受諸州閏年図及図経。

40 『宋会要輯稿』職官14-20、兵部、職方

淳化四年、令諸州所上「閏年図」自今再閏一造。又令画工集諸州図、用絹百匹合而画之、為天下之図、藏秘閣。

41 ニーダム前掲注15『中国の科学と文明』第六卷 p54。

42 『玉海』卷14

四年七月戊子、詔翰林遣画工分詣諸路、図上山川形勢地里遠近、納樞密院。每發兵屯戍移徙租賦以備檢閱。元年十月甲午令張齊賢・丁謂、具青・淄・齊・鄆・濮等州山河道路形勢、画図以聞。

他に『宋会要輯稿』兵27-15、備辺、及び『宋会要輯稿』職官6-3、樞密院にもほぼ同内容の記載がある。

43 中央研究院の漢籍電子文献資料庫では、『宋会要輯稿』と『宋史』の用例が圧倒的に多く、宋代

ことに南宋ではよく用いられていたようだが、元以後はあまり見えないようだ。

44 『宋会要輯稿』兵 28-27、備辺二、

神宗元豐五年九月、上批「先有西界対境図、興師西討以來、諸処保奏文字中、指画山川道里、多有異同、無以考証。可令逐路選委昨出界熟知賊境次第使臣・蕃官、差精巧画工、同指説山川堡寨、応西賊聚兵処地名、画対境地図、以色別之、上枢密院。候取到旧境図及軍興奏報文字、比対考校、絵為五路都对境図」。

また、ほぼ同内容の記事が『玉海』巻十六、異域図書、元豐五路対境図にあり、同年六月のこととしている。

45 『宋会要輯稿』兵 28-24、備辺二

(神宗元豐四年)七月六日、御批「今降涇原、環慶、熙河路対境図并説語、付中書、枢密院、庶知賊中地形曲折、看畢進入。」

46 また直接の戦闘とは関係なさそうだが、『朱子語類』巻二、理気下には「南北対境図」というものが見える。

或問南北対境図。曰「天下大川有二、止河与江。如淮亦小、只是中間起。虜中混同江却是大川」。李徳之問「薛常州九域図如何」。曰「其書細碎、不是著書手段。『予決九川、距四海』了、却逐旋爬疏小江水、令至川。此是大形勢」。蓋卿。

なお、垣内景子・恩田裕正編『朱子語類訳注』(汲古書院、2007)巻二、p240 参照。

47 黄盛璋・汪前進「唯一伝世的金朝地図：陝西五路之図初探」(『中国古代地図集：戦国—元』pp65-68) 参照。

48 沈括『夢溪筆談』巻十三、権智

熙寧中、高麗人貢、所経州県、悉要地図、所至皆造送、山川道路、形勢險易、無不備載、至揚州、牒州取地図。是時丞相陳秀公守揚、給使者欲尽見兩浙所供图、倣其規模供造。及図至、都聚而焚之、具以事聞。

丞相陳秀公とは陳升之のことで、熙寧七年、鎮江軍節度使、同平章事として判揚州となり、秀国公に封ぜられた。『宋史』巻 312 に伝がある。

49 陳襄『州県提綱』巻二、詳画地図

迂吏初至、雖有図経、粗知大概耳。視事之後、必令詳画地図、以載邑井都保之広狭、人民之居止、道塗之遠近、山林田畝之多寡高下、各以其図來上、然後合諸郷邑所画、総為一大図、置之坐隅。故身提行李之上、而所治之内、人民地里山林川沢、俱在目前。凡有争訟有賦役、有水旱、有追逮、皆可以一覽而見矣。昔吕惠卿、雖不足言、觀其以居、常按視県図、究知郷村地形高下為治県法、蓋亦有所見也。

50 『朱子語類』巻 138 の例は、

推場中有文字壳、説中原所在山川地理州県邸店甚詳、中亦雜以虜人官制。某以為是中原有忠義之人做出來、欲朝廷知其要害処也。

となっており、原文では、「文字」とあるので、必ずしも地図ではないかもしれない。しかし、原文では「中原所在山川地理」となっており、金朝治下の華北の状況を記述した書物であったようである。

しかし、「邸店」が見えることから、軍事情報というよりも客商のための手引書のようなものであろう。朱熹は金の統治下で宋に忠義を尽くすものが宋側に地理情報を伝えるために作ったと考えていたらしい。外任篇の例については、田中謙二『朱子語類外任篇訳注』（汲古書院、1994）浙東提拳（p58）、知潭州（p163）も参照した。

51 『夢溪筆談』巻25、雑誌二、

予奉使按辺、始為木図、写其山川道路。其初徧履山川、旋以麵糊木屑、写其形勢於木案上。未幾寒凍、木屑不可為、又熔蠟為之。皆欲其輕、易齎故也。至官所、則以木刻上之。上召輔臣同觀。乃詔辺州皆為木図、藏於内府。

52 陳正祥『中国地図学史』pp23-24。

53 程大昌「禹貢山川地理図」の図版は、曹婉如等編『中国古代地図集：戦国一元』に収録（図版107-111）。海野一隆「宋版『禹貢論山川地理図』現存の意義」（『地図のこしかた』小学館スクウェア、2001）p81、また同「漢民族社会における歴史地図の変遷」（海野前掲注1『東洋地理学史研究—大陸篇』）p71 参照。

54 『大元一統志』の「彩画」に関する記載は、『秘書監志』巻四、纂修に、至元二十四年（1287）二月三十日に、彩画の地理図本を作成する画匠二名（為彩画地理図本画匠二名）の記事が見えるのははじめ、『秘書監志』巻四の各処に存在する。

On Coloring of Maps during the Tang and Song Dynasties

OSAWA Akihiro

Ancient Chinese maps depicted mountainous areas as belt-like planes and decorative lines, as seen in the maps excavated from Mawangdui 馬王堆. However, in existing maps from the Song Dynasty onward, mountains are depicted as from a bird's-eye perspective or as side views. This change is thought to be related to the development of Shanshui paintings. It is difficult to express the steepness of the road with a belt-shaped mountainous area. Therefore, it can be inferred that the maps were drawn and colored using the blue-green shanshui painting 青緑山水 method developed in the Tang dynasty.

During the Tang and Song dynasties, large maps had to be painted or hung on walls. In that case, the wall paintings would naturally have been colored, and it is safe to assume that the maps on the hanging scrolls were also colored. The reason why is that it would seem difficult to distinguish an only white drawing on a large white silk screen. In addition, it is thought that they were colored because they were created by painters.

In the Song Dynasty, painters dispatched from the central government were commissioned to draw topographical maps of mountains and rivers or frontier regions. Judging by the fact that maps were created by painters in the Song Dynasty, it seems that coloring was the norm. Indeed, some maps such as “Duijingtū 對境圖” were colored. In addition, there were maps at local government offices that depicted “mountains, rivers and roads and topographical difficulties” at that time and the maps of local gazetteers may have based on these maps.

